

は し が き

令和3年10月14日の衆議院解散に伴い、第49回衆議院議員選挙が10月19日に公示され、第25回最高裁判所裁判官国民審査とあわせて10月31日に執行されました。

今回の衆議院議員の任期は10月21日であったことから、現行憲法のもとで初めて任期満了後に執行された選挙となり、投票日の想定も混迷を極めました。当初は任期満了前の想定でしたが、9月3日に菅首相が退陣を表明したことにより、9月29日の自民党総裁選後の新しい首相のもと、投票日は任期満了後の11月がほぼ確実との報道がなされました。その後、11月を投票日と想定する中、首班指名選挙の行われた10月4日の21時過ぎ、岸田新首相の記者会見において、想定の前倒しとなる解散総選挙の表明があり、解散から投開票日まで過去最短となる17日間で選挙準備を進めることとなりました。

投票日が前倒しになったことに加え、本庁舎整備も重なり、事務説明会の会場確保ができず、投票事務・期日前投票事務と、開票事務の一部をオンライン形式で実施する等の対応を余儀なくされました。

また、投票所では、昨年執行の東京都知事選挙から引き続き、手指消毒液及び飛沫感染予防シートの設置、定期的な換気等、新型コロナウイルス感染症への対策を講じました。

啓発活動においては、明るい選挙推進協議会と連携し、一部のブロックで感染防止対策を講じながら、選挙啓発物品のポスティングを実施しました。あわせて、小選挙区が分割されていることに重点を置き、選挙区割図を載せた啓発用ポスターを作成し、全てのポスター掲示場をはじめ区内各所に掲示することで更なる周知に努めました。

当区における投票率は前回同選挙を4.9ポイント上回る結果となりました。とりわけ10代は6.4ポイント、20代では8.6ポイントと若年層の投票率が大きく上昇し、何より、緊急事態宣言解除後の選挙となり、7月執行の東京都議会議員選挙で15ポイント下がっていた高齢者の投票率も回復しました。また、当区の期日前投票者数は、投票日に台風が接近する影響で過去最多となった前回同選挙の16万人に迫る15万9千人超となり、総投票者数の34.08%を占める結果となりました。

なお、今回の選挙では、二子玉川まちづくりセンター期日前投票所において、東京都第5区と第6区の投票箱を置き間違い、第5区の選挙人5名、第6区の選挙人1名に誤った投票箱へ投函させてしまい、無効票を生じさせてしまいました。また、世田谷区第6区開票所の国民審査の集計結果を東京都選挙管理委員会に誤って報告し、修正報告することとなりました。これら2件の重大な過ちについて、特に有権者の貴重な一票が無効となったことはあってはならない事として、当委員会では大変重く受け止めております。

有権者の皆様をはじめ、選挙にご協力いただいた関係者の皆様に深くお詫び申し上げるとともに、今後二度と起こさないよう、再発防止に努めてまいります。

最後に、限られた準備期間の中、多大なるご協力を賜りました関係各位に厚くお礼申し上げます。

ここに選挙の結果をまとめましたので、参考資料としてご高覧いただければ幸いです。

令和3年12月

世田谷区選挙管理委員会

立候補受付（東京都第6区）



投票風景（デイホームたまがわ）



公営ポスター掲示場（東京都第6区）



公営ポスター掲示場（東京都第5区）



開票風景（東京都第6区）



開票風景（東京都第5区）



目 次

事務日程	8
衆議院（小選挙区選出）議員選挙における世田谷区の選挙区	9
◎衆議院（小選挙区選出）議員選挙・衆議院（比例代表選出）議員選挙・ 最高裁判所裁判官国民審査 共通事項	
1 投票所・投票区域	1 2
2 期日前投票所	1 6
3 投票所施設内訳	1 6
4 期日前投票所施設内訳	1 6
5 投票管理者・投票立会人	1 7
6 期日前投票所の投票管理者・投票立会人	2 1
7 郵便等投票証明書交付者数	2 8
8 指定施設	2 9
9 投票用紙等の色	3 1
10 選挙公報・審査公報	3 1
11 投票・開票及び期日前投票事務従事員数	3 1
12 啓発事業	3 3
13 変更点	3 4
◎衆議院（小選挙区選出）議員選挙	
立 候 補	
立候補者一覧	3 7
投 票	
1 時間別投票経過・選挙人名簿登録者数・当日有権者数・投票者数・投票率・投票日の天気	3 8
2 年代別投票者数・投票率	4 0
3 投票区別投票者数・投票率	4 1
4 投票区別投票率順位	4 5
5 期日前・不在者投票者数	4 7
6 在外投票の請求・交付及び投票者数	5 0
7 東京都区市町村別投票者数・投票率	5 1
開 票（東京都第6区）	
1 開票所	5 4
2 開始・確定時刻	5 4
3 候補者別得票数	5 4
4 時間別開票経過	5 4
5 投票の内訳	5 5
6 法定得票数・供託物没収点	5 5
7 選挙長等	5 5
8 選挙立会人	5 5

開 票（東京都第5区）

1	開票所	5 6
2	開始・確定時刻	5 6
3	候補者別得票数	5 6
4	時間別開票経過（世田谷区）	5 6
5	投票の内訳（世田谷区）	5 7
6	法定得票数・供託物没収点	5 7
7	開票管理者等	5 7
8	開票立会人	5 7

選挙運動

1	違反文書図画に対する撤去命令件数	5 8
2	候補者氏名等掲示	5 9
3	公営ポスター掲示場	6 1
4	公営施設使用の個人演説会等	6 2
5	選挙運動費用支出制限額	6 2

◎衆議院（比例代表選出）議員選挙

投 票

1	時間別投票経過・選挙人名簿登録者数・当日有権者数・投票者数・投票率・投票日の天気	6 4
2	期日前・不在者投票者数	6 6
3	在外投票の請求・交付及び投票者数	6 9
4	東京都区市町村別投票者数・投票率	7 0

開 票

1	開票所	7 3
2	開始・確定時刻	7 3
3	名簿届出政党等別得票数・得票率	7 3
4	名簿届出政党等別当選人数	7 3
5	政党等別名簿登載者及び当選人	7 4
6	時間別開票経過（世田谷区）	7 7
7	投票の内訳（世田谷区）	7 8
8	開票管理者等	7 9
9	開票立会人	7 9
10	東京都区市町村別得票数一覧	8 0

選挙運動

1	違反文書図画に対する撤去命令件数	8 6
2	公営施設使用の政党等演説会	8 6
3	名簿届出政党等の名称等掲示	8 7

◎最高裁判所裁判官国民審査

1	最高裁判所裁判官国民審査結果一覧	90
2	投票の内訳	90
3	最高裁判所裁判官国民審査に付される裁判官の氏名等揭示	91
参考1	選挙公報・審査公報	92
参考2	投票所入場整理券	106
参考3	区のおしらせ	117
参考4	啓発ポスター	119
参考5	啓発物品	120

【法令名等については以下の略称を用いている。】

法…………… 公職選挙法

令…………… 公職選挙法施行令

最法…………… 最高裁判所裁判官国民審査法

最令…………… 最高裁判所裁判官国民審査法施行令

都規…………… 東京都選挙執行規程

区規…………… 世田谷区選挙執行規程

(表示例)

法 68① I …… 公職選挙法第 68 条第 1 項第 1 号

事務日程

月 日 (曜日)	項 目	関係法令
10月13日(水)～10月16日(土)	公営ポスター掲示場設置(897か所)	法144の2、令111、都規38
10月18日(月)	選挙人名簿登録基準日・登録日	法22
10月19日(火)	衆議院議員選挙公示日(選挙運動期間12日間)	法31
"	最高裁判所裁判官国民審査告示日	最法5
"	立候補届出受付(東京都第6区)	法86
"	立候補届出受付(東京都第5区)＜目黒区役所＞	"
"	投票所入場整理券発送	令31
"	氏名等掲示掲載順序決定のくじ	法175、都規72、区規81
10月20日(水)～10月30日(土)	期日前・不在者投票期間(区役所)	法48の2、法49、法49の2、 令65の13、最法16の2、最令13
10月24日(日)～10月26日(火)	選挙公報・審査公報各戸配布	法170、最令28
10月24日(日)～10月30日(土)	期日前・不在者投票期間(各まちづくりセンター)	法48の2、法49、法49の2、 令65の13、最法16の2、最令13
10月28日(木)	選挙立会人・開票立会人決定	法62、法76、最法19
10月31日(日)	投票日	法44、最法13
"	開票日、選挙会(東京都第6区)	法65、法66、法79、法80、 最法20
11月1日(月)～11月5日(金)	公営ポスター掲示場撤去	
11月2日(火)	選挙会(東京都第5区)＜目黒区役所＞	法80

◎10月14日(木)に衆議院が解散し、同日の閣議により選挙日程が決定した。

衆議院（小選挙区選出）議員選挙における世田谷区の選挙区

東京都第6区に属する区域

世田谷区のうち第5区に属しない区域

